保健事業に伴う会場の借用・保健補導員活動への協力について

日頃より、町保健事業にご協力いただきありがとうございます。 今年度も、下記事業についてご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 検診事業での会場借用について

【5月・9月】

胸部レントゲン検診の巡回会場として、公民館等の庭先(検診車駐車場所)と電源 をお借りします。

実施について、各地区での告知放送をお願いいたします。

※胸部レントゲン検診会場借用・告知放送については、個別に別途書面にて依頼しま す。

2. 保健補導員活動への協力

保健補導員は、地域住民に保健行政をスムーズにゆきわたらせるための協力者で、 それぞれの区から推薦をいただき、健康な地域づくりを推進していただくようお願い している方々です。

各区(集落組合)におかれましては、保健補導員の地区活動への積極的なご協力を お願いします。

【1月・2月】

地区保健補導員の推薦 推薦人数等は、年度毎地区により異なります。下記の改 選地区区長(集落組合長)様宛に、1月中旬頃文書で依頼いたします。

提出期限 2月13日(火)

令和6年改選地区

神戸、栗生、大平、松目、若宮、木の間、富士見、南原山、富士見ヶ丘、塚平、 富ヶ丘、乙事、立沢、新田、桜ヶ丘、下蔦木、上蔦木、神代、机、瀬沢、先能、富里、 富士見台、高森、信濃境、田端、先達、葛窪

【6月~12月】

「地区栄養講座」「地区運動教室」等、保健補導員地区活動に係る会場の提供及び 講座等開催へのご協力、ご参加をお願いいたします。依頼する場合は、ご連絡いた します。

> 住民福祉課保健予防係 (保健センター内)

TEL: 0266-62-9134